

令和3年度第2回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和4年3月28日（月）18時30分～

場所：幕別町役場3階会議室3-A B C

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

(1) 令和3年度幕別町の人口動態について

(2) 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度事業について

【配布資料】

- ・ 資料1 令和3年度幕別町の人口動態の概要
- ・ 資料2 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度事業

令和3年度幕別町の人口動態の概要

※令和4年2月末時点

1 直近10年間の年度末人口（住民基本台帳人口、事由別は4月～3月届出分）

年度	幕別地区 A	札内地区 B	忠類地区 C	総計 D (A+B+C)	うち 外国人	前年比	出生 E	死亡 F	自然増 G(E-F)	転入 H	転出 I	社会増減 J(H-I)	自然増減 +社会増減 K(G-J)	高齢化率	合計特殊 出生率
H24	6,301	19,672	1,674	27,647	55	90	177	285	△ 108	1,115	973	142	34	26.6%	-
H25	6,173	19,838	1,654	27,665	62	18	194	292	△ 98	1,181	1,072	109	11	27.5%	-
H26	6,086	19,901	1,609	27,596	57	△ 69	170	299	△ 129	1,054	998	56	△ 73	28.6%	-
H27	5,921	19,852	1,575	27,348	55	△ 248	176	296	△ 120	986	1,118	△ 132	△ 252	29.7%	1.31
H28	5,834	19,743	1,571	27,148	57	△ 200	165	300	△ 135	988	1,056	△ 68	△ 203	30.6%	1.31
H29	5,781	19,606	1,550	26,937	97	△ 211	154	288	△ 134	990	1,079	△ 89	△ 223	31.3%	1.25
H30	5,668	19,494	1,554	26,716	110	△ 221	165	310	△ 145	928	998	△ 70	△ 215	32.0%	1.41
R1	5,583	19,422	1,500	26,505	104	△ 211	140	311	△ 171	932	971	△ 39	△ 210	32.6%	1.20
R2	5,475	19,434	1,473	26,382	149	△ 123	162	324	△ 162	909	874	35	△ 127	33.1%	1.48
R3	5,410	19,349	1,448	26,207	147	△ 175	127	334	△ 207	712	619	93	△ 114	33.5%	1.31
R2比較	△ 65	△ 85	△ 25	△ 175	△ 2	—	△ 35	10	△ 45	△ 197	△ 255	58	13	0.4%	-
H24比較	△ 891	△ 323	△ 226	△ 1,440	92	—	△ 50	49	△ 99	△ 403	△ 354	△ 49	△ 148	6.9%	-

※H24.7.9から外国人住民も住民基本台帳制度の対象とされたため、H23年度末までは幕別町人口の外数

※合計特殊出生率は、第1期幕別町まち・ひと・しごと総合戦略を策定した平成27年度より算出

2 幕別町人口ビジョンから推計した2025推計値との比較

年齢	推計値(人) A	R4.2月末人口(人) B	達成率 (B/A)	R3.3月末人口(人) C	対前年(人) (B-C)
年少人口(0～14歳)	3,357	3,114	92.8%	3,167	△ 53
生産年齢人口(15～64歳)	15,027	14,320	95.3%	14,484	△ 164
老年人口(65歳以上)	8,007	8,773	109.6%	8,731	42
合計	26,391	26,207	99.3%	26,382	△ 175

※推計値は幕別町人口ビジョンにおける将来人口の推計の2020→2025の値を5年均等割で推計したもの

3 高齢化率(参考：R3.3月末時点の高齢化率:33.1%)

地区	人口(人) A	65歳以上(人) B	高齢化率 (B/A)
札内市街地	18,168	5,289	29.1%
幕別市街地	3,691	1,670	45.2%
忠類市街地	1,030	408	39.6%
幕別札内農村地域	2,900	1,248	43.0%
忠類農村地域	418	158	37.8%
合計	26,207	8,773	33.5%

4 自然動態

○ 地域別 出生者数・死亡者数

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	10	92	7	14	4	127
死亡	62	182	16	68	6	334
合計	△ 52	△ 90	△ 9	△ 54	△ 2	△ 207

合計特殊出生率	1.31
---------	------

5 社会動態

(1) 転入元・転出先の比較

転入元			転出先			転入-転出	
帯広市	245人	34.4%	帯広市	254	41.0%	△ 9	
音更町	52人	7.3%	音更町	23	3.7%	29	
芽室町	5人	0.7%	芽室町	9	1.5%	△ 4	
十勝管内町村 (上記除く15町村)	141人	19.8%	十勝管内町村 (上記除く15町村)	72	11.6%	69	
札幌市	55人	7.7%	札幌市	76	12.3%	△ 21	
十勝管外市町村 (札幌市除く)	115人	16.2%	十勝管外市町村 (札幌市除く)	83	13.4%	32	
東京都	17人	2.4%	東京都	18	2.9%	△ 1	
道外(東京都除く)	74人	10.4%	道外(東京都除く)	62	10.0%	12	
国外	8人	1.1%	国外	22	3.6%	△ 14	
合計	712人		合計	619		93	

(2) 年齢別転入・転出者数の比較

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	43	18	6	37	106	117	74	40	44	54	50	29	21	19	22	32	712
転出者	15	15	5	44	135	89	66	28	48	37	32	19	16	15	8	47	619
転入-転出	28	3	1	△ 7	△ 29	28	8	12	△ 4	17	18	10	5	4	14	△ 15	93

【資料編】

■ 自然動態

○ 令和2年度 地域別出生者数・死亡者数

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	19	126	7	10	0	162
死亡	75	168	17	59	5	324
合計	△ 56	△ 42	△ 10	△ 49	△ 5	△ 162

○ 令和元年度 地域別出生者数・死亡者数

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	13	107	5	13	2	140
死亡	58	165	21	63	4	311
合計	△ 45	△ 58	△ 16	△ 50	△ 2	△ 171

○ 平成30年度 地域別出生者数・死亡者数

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	22	120	7	16	0	165
死亡	66	172	12	54	6	310
合計	△ 44	△ 52	△ 5	△ 38	△ 6	△ 145

■ 社会増減

○ 令和2年度 年齢別転入・転出者数

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	53	25	15	48	153	148	112	71	48	51	41	34	26	18	11	55	909
転出者	32	18	12	116	190	121	76	47	39	51	41	40	14	13	13	51	874
転入-転出	21	7	3	△ 68	△ 37	27	36	24	9	0	0	△ 6	12	5	△ 2	4	35

○ 令和元年度 年齢別転入・転出者数

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	72	32	16	44	143	125	110	67	60	58	41	39	28	20	17	60	932
転出者	32	35	20	116	180	130	98	78	60	52	40	34	16	11	17	52	971
転入-転出	40	△ 3	△ 4	△ 72	△ 37	△ 5	12	△ 11	0	6	1	5	12	9	0	8	△ 39

○ 平成30年度 年齢別転入・転出者数

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	86	34	14	56	137	139	105	85	42	50	41	31	32	14	15	47	928
転出者	50	41	14	108	225	112	89	64	64	62	38	30	14	17	13	57	998
転入-転出	36	△ 7	0	△ 52	△ 88	27	16	21	△ 22	△ 12	3	1	18	△ 3	2	△ 10	△ 70

第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度事業



4つの基本目標

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

[注釈]  新規事業  拡充事業

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

農業の生産性の向上と経営の安定化

担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援する。また、労働力不足を解消するためスマート農業を促進する。

- 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業（30,000千円）【継続（H7～）】
農業の振興と農村地域の活性化を図り、農業者の創意工夫と農業経営安定を図る7区分の資金を貸付（無利子又は低利）
- ふるさとづくり支援事業（15,000千円）【継続（H8～）】
堆肥の購入切返し機械利用助成、堆肥購入補助、緑肥種子購入補助
 - ・ 堆肥切返し機械利用料補助（上限額：1経営体あたり10万円）
 - ・ 堆肥購入補助（上限額：1経営体あたり10万円）
 - ・ 緑肥種子購入補助（上限額：1経営体あたり5万円）
- ゆとりみらい21推進協議会運営事業（1,028千円）【継続（H23～）】
ゆとりみらい21推進協議会（鳥獣被害対策専門部会）に対し、事業費及び有害鳥獣被害に係る対策費を補助
- 後継牛確保対策事業（2,550千円）【継続（H28～）】
乳用牛雌雄判別精液の購入費の一部を補助
- 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金（6,590千円）【継続（H25～）】
エゾシカ（ジビエ搬入有無）、キツネ、カラス、アライグマ等の有害鳥獣捕獲に係る補助
※ エゾシカのジビエの搬入有無で交付単価（有：9,000円、無：7,000円）

6次産業化と地産地消の推進

地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農工商連携の取組を支援する。また、学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進する。

- 6次産業化・地産地消推進事業（202千円）
 - ☞ 6次産業化地産地消推進協議会の開催
「6次産業化推進のための市町村戦略」に基づく事業の目標達成状況などを検証
 - ☞ 農業体験塾・収穫体験会の開催
小・中学生及び町民の農業に対する理解の促進
- 観光物産振興事業（15,149千円）
 - ☞ 夏フェスタ等、イベント及び物産展等開催に対する補助
 - ☞ 特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助

既存事業者及び進出企業に対する支援

積極的既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援する。

経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図る。

ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進する。

- 企業誘致対策事業（19,556千円）
 - ☞ 企業開発促進補助金（19,344千円）【継続（S61～）】
事業場の新增設に伴う固定資産税相当額を補助
 - ☞ 工業用地取得促進補助金（121,077千円）【継続（S61～）】
工業用地の取得費用に対して補助
- 中小企業融資保証料・利息補給事業（12,694千円）【継続（S42～）】
幕別町中小企業融資の信用保証料を補給
- ふるさと寄附返礼品贈呈事業（154,052千円）【継続（H27～）】
ふるさと寄附記念品、クレジット決済手数料、ふるさと寄附連携包括プラン委託料等
※ 令和4年度から、ふるさと納税専門誌へ掲載

農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

後継者やUIターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援する。

町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進する。

若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図る。

- 新規就農者支援事業（7,093千円）【継続（H7～）】
新規就農者の育成を図るため、営農指導費や農用地等の賃借料相当分等を補助
- 若年者緊急雇用対策事業（3,203千円）【継続（H15～）】
町内居住の高校・大学等を卒業後3年以内の未就職者を対象として町の会計年度任用職員として採用し、民間企業等の就職の促進を図る
- 幕別町はたらき隊支援事業【継続（R1～）】
高齢者の雇用機会の創出、事業者の労働力不足解消（高齢者と事業者の橋渡し）

基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる

ブランド戦略やシティブロモーションの推進

幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNS、ARをはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図る。

多言語による観光情報サイトでの情報発信やWi-Fi環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図る。

体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。

パークゴルフ発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図る。

- 忠類地域魅力発信事業（1,400千円）【継続（H27～）】
忠類地域の魅力を地域内外に発信する事業を実施することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。実行委員会内には、「イベント部会」、「食の充実部会」、「花と環境部会」の3部会を設置
- 観光施設維持管理事業（9,198千円）【継続】
道の駅・忠類の公衆トイレ、丸山展望台・シーニックカフェへの連絡通路等の維持管理を実施
- 観光物産振興事業（15,149千円）
 - ☞ 夏フェスタ等、イベント及び物産展等開催に対する補助
 - ☞ 特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助

スポーツ合宿・大会誘致の推進

スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供する。

町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進する。

合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行う。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図る。

スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図る。

- アスリートと創るオリンピアン町の町創生事業（3,820千円）【継続（H30～）】
 - ・ スポーツ合宿・大会誘致及び受入体制の強化
 - ・ 運動・スポーツを支える人材の育成
 - ・ 十勝の農産物による「食」と「運動」との連携
- 屋内・屋外体育施設維持管理事業（屋内:14,679千円、屋外:34,880千円）
利用者が安全に利用できるよう、施設内の点検や適切な維持管理を実施

都市部との関係人口の創出・拡大

都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々により深い関わりを継続的に築く取組を推進する。

ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシブ的な存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進する。

町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援する。

- 農村ホームステイ事業
農家民泊での修学旅行生の受入
- 小学生国内交流事業（3,343千円）
埼玉県上尾市、神奈川県開成町、高知県中土佐町の小学生を受入れ
※ 令和4年度は、上記3町の受入のほか、高知県中土佐町への訪問を実施
- 幕別町応援大使事業（300千円）【継続（H29～）】
応援大使を活用した町の知名度及びイメージ向上のための取組を実施
- 芸術・文化公演事業（1,102千円）
町文化協会活動費を補助、忠類地域にて開催する生涯学習講座・講演会を開催

移住・定住対策の推進

HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図る。

空き地・空き家バンク事業の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図る。

移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進する。

- 移住・定住促進事業（88千円）
移住希望者に対する地域情報の発信
- マイホーム応援事業（45,500千円）【継続（H27～）】**（拡）**
町内全域を対象に、新築住宅の建設又は中古住宅の購入に要する費用の一部を補助
（令和4年度からの見直し内容）
 - ・ 補助金額（中古住宅） 10万円 ⇒ 20万円
 - ・ 解体加算（30万円）廃止
- 空き家バンクの開設【継続（H29～）】
町内不動産業者等と連携した空き地や空き家の情報提供を実施

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚の希望に応える支援

企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し、未婚化や晩婚化の改善を図る。また、道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種セミナー等の開催を支援する。

- グリーンパートナー対策事業（2,277千円）【継続（H14～）】
幕別町農業振興公社にて実施する花嫁対策費を補助
- 結婚新生活支援事業（2,400千円）【継続（R1～）】**（拡）**
新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部を補助
（令和4年度からの見直し内容）
※ 費用対象費目にリフォーム費用を追加、前年度補助上限額未満の支給世帯に対し、その差額を支給する。

出産希望者に対する支援

妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図る。出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を図る。
不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

- 妊娠・出産包括支援事業（1,105千円）【継続（H29～）】**（拡）**
退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行うことを目的とした助産師による個別訪問を実施（産後ケア事業／デイケア型・訪問型）
※ 令和4年度から、訪問型の事業者に授乳支援に特化した事業者を追加
- 妊婦・産婦健診事業（15,581千円）**（拡）**
 - ☞ 妊婦健診費助成事業（1,950千円）【継続（H18～）】
妊婦健診に要する費用の一部を助成（20千円/人（上限額））
 - ☞ 産婦健診助成事業（100千円）【継続（H29～）】
産婦健診に要する費用に対して、1回当たり5千円を上限に助成
※ 令和4年度から、町の補助で産後うつ病スクリーニング検査を受けることができる（北海道内の協定医療機関）
- 不妊治療費助成事業（3,700千円）**（拡）**
不妊治療の保険適用に伴い、自己負担額の一部を助成
 - ☞ 一般不妊治療 H28～
 - ・ 人工授精などの治療費に対して、5万円/年を上限に助成
 - ☞ 特定不妊治療 H18～
 - ・ 生殖補助医療の治療費に対して、15万円/回を上限に助成
 - ・ 男性不妊治療の治療費に対して、7.5万円/回を上限に助成
※ 令和4年度から、一般不妊治療の助成を受けることができる期間「開始から3年間」を撤廃し、「制限なし」に拡充

子育て世代の負担軽減及び支援

子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援する。

子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進する。国の制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図る。保護者の子育てと就労等の両立を支援及び環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援する。

- 子育て支援センター運営事業（24,089千円）【継続（H13～）】
子育て家庭等に対して、育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進する
- 子育て短期支援事業（725千円）【継続（H27～）】
家庭によって一時的に児童を養育することが困難な場合等に、児童養護施設において、一定期間養育等（短期入所生活援助（ショートステイ））を実施
- 子ども医療費助成事業（111,643千円）【継続（S47～）】
平成27年10月から中学生までを対象とした子ども医療制度を町単独で実施
- 保育所等主食提供事業（1,081千円）【継続（H28～）】
保育所児童の給食費のうち主食分を補助
- 認可外保育所保育料助成事業（1,832千円）
定員超過などにより町内の認可保育所を利用することができず、認可外保育所を利用する保護者に対し、認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料差額を助成
- ファミリーサポートセンター事業（1,054千円）【継続（H28～）】
育児の援助を必要とする人と、育児の援助ができる人の仲介と調整
- 修学支援資金交付事業（3,191千円）
高等学校等に在学中の生徒を持つ、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比1.30倍未満の世帯に対して支援
- 保護者費用負担軽減事業（50,746千円）
義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の学用品費等の一部を支援することにより保護者負担を軽減
- マイファーストブックサポート事業（230千円）【継続（H15～）】
乳幼児健診時に図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼント
- 家庭内保育事業所の新規参入支援（15,051千円）**（新）**
0歳児から2歳児を対象に、家庭的な雰囲気のもとで少人数（定員5人以下）に対して保育を行う事業者が新規参入
- 札内青葉保育園建設費補助事業（54,268千円）**（新）**
札内南保育園建替えに要する費用に対する補助金の交付
☞ 定員が90名から120名に増

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力ある教育環境の整備

子供の発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実や地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校にICT機器等を整備し、教育環境の向上を図る。

安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の更新を計画的に推進します。北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクールの導入など地域と密着した教育活動を支援する。

小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討する。

- 小学校教育活動事業（33,342千円）
学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図る
- 学校教育施設維持管理事業（29,346千円）
教育環境を適正に維持するため、学校教育施設の適切な維持管理を図る
- 魅力ある高校づくり支援事業（10,356千円）【継続（S62～）】
魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付
 - ☞ 令和4年度に実施する主な事業（幕別清陵高等学校）
【特色ある学習支援事業】
 - ・ キャリア教育（キャリア形成や、地元企業等へのインターンシップの実施）の推進
 - ・ 介護職員初任者研修に伴う講師謝礼及び交通費を補助
 - ・ 東京大学出前授業・東大生との交流の推進
 - 【豊かな高校生活支援事業】
 - ・ NPO法人幕別札内スポーツクラブ年会費の一部助成
 - 【学びを支えるバス運行支援事業】
 - ・ 宿泊研修やスキー学習等の教育活動に対するバス運行経費の補助
 - 【いきいき部活動支援事業】
 - ・ 大会出場・遠征等への支援及び用具購入等の支援
- 中学生・高校生海外研修事業（5,932千円）【継続（H4～）】
オーストラリアに中学生16名、高校生3名を上限に派遣
※ 高校生は、幕別清陵高校に通学する1年生を対象
- 小中一貫教育推進事業（1,654千円）【継続（H29～）】
令和元年度から町内を5つの学園に分け、中学校区内の小学校と連携して小中一貫教育を本格的に実施（学校運営協議会運営事業）
- 臨時英語指導助手の配置（3,760千円）
生きた外国語に触れる機会の充実を図るため、小学校3年生から6年生の全ての外国語授業等で、国際交流員または臨時英語指導助手を配置

- 小・中学校長寿命化改修事業（503,657千円）**新**
幕別町学校施設の長寿命化改修計画に沿った改修工事（札内南小学校）
 - ☞ 令和4年度・令和5年度：長寿命化改修工事（校舎・屋内運動場）
 - ☞ つくし学童保育所の過密状態緩和のため、特別支援棟の一部を改修し、学童保育所として活用する工事もあわせて施工する

次代の郷土を担う子供たちへの支援

- 子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの想いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進する。
ナウマン象化石骨やアイヌ文化など貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図る。
- ふるさと館・郷土館維持管理事業（11,762千円）
幕別町の歴史の伝承を効果的に行うため、ふるさと館及び考古館の適切な維持管理を行う
- ナウマン象記念館発掘等体験講座事業（300千円）
ナウマン象化石発掘の歴史に触れる機会を創出し、ナウマン象記念館の更なる魅力発信を図る
- 郷土文化研究事業（1,072千円）
町民の郷土文化に対する理解を深めるため、歴史的資料の調査研究を進め、児童生徒や町民に対して伝承活動を行う

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

地域公共交通の維持・確保

地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施する。
高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行や利便性の向上により、住民の生活交通の維持確保を図る。
町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図る。

- 地域公共交通活性化対策事業（519千円）
地域公共交通活性化協議会（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく法定協）を設置し、地域公共交通計画の策定に向けた取組を実施。
※ 令和4年度に協議会の設置を行い、計画策定に向けた準備を行う。
- コミュニティバス運行事業（14,302千円）【継続（H25～）】
コミュニティバス幕別線・札内線に係る運行費を補助
- 予約型乗合タクシー運行事業（6,261千円）【継続（H26～）】
予約型乗合タクシー駒畠線・古舞線に係る運行費を補助

自助・共助・公助の連携による防災体制の強化

地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図る。
災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動など支援体制の強化を図る。

- 地域防災対策事業（6,545千円）
地域防災計画や国民保護計画の見直し、防災マネージャーによる連携強化等により、地域と連携した防災体制を構築し、防災体制の充実を図る
- 防災情報機器管理事業（8,037千円）
防災行政無線及び防災情報メール等により防災関連情報を迅速かつ正確に町民へ伝達し、情報発信の多重化により町民の安全確保を図る
☞ 登録制メールによる災害・避難情報の発信（660千円）
令和3年4月からLINE連携による運用開始
- 災害用備蓄品整備事業（2,394千円）【継続（H27～）】
第2期幕別町防災備蓄計画（R2～R6）に基づき、備蓄品を整備
☞ アルファ米2,800食、缶詰パン1,368食、飲料水1,500本など
- 忠類地域洪水氾濫危険区域図作成事業（539千円）**新**
令和5年度に町内全域のハザードマップ作成に向け、忠類市街地の町管理河川について調査を行い、洪水氾濫危険区域図を作成

生活支援の連携体制の構築

年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進する。

- 特定健診・特定保健指導事業（28,239千円）
☞ 特定健康診査委託料（13,332千円）
☞ 特定保健指導委託料（576千円）
- 食の自立支援サービス事業（7,066千円）【継続（H11～）】
調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認
- 外出支援サービス事業（12,189千円）【継続（H4～）】
高齢者や障がい者の方を対象とした移送車両による外出支援サービスを実施
- 認知症総合支援事業（711千円）
認知症への理解の促進、地域や行政サービスなどの支援体制を整備
＜主要な事業＞
☞ SOS見守りネットワーク事業（100千円）【継続（H30～）】
行方不明者の発見場所が広域化していることに伴って、十勝管内全域で情報共有を行い、早期発見するためのシステムを構築
☞ 認知症カフェ活動運営助成金（48千円）【継続（H30～）】
認知症の人やその家族が保健師等と情報を共有し、お互いを理解する場である「認知症カフェ」の設置を推進することを目的に、運営主体に対して運営費の一部を助成
- 生活支援体制整備事業（6,750千円）【継続（H29～）】
地域における介護予防や生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的に、地域に必要とされるサービスの創出等の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを行う
- フレイル予防事業（3,461千円）
口腔ケアやリハビリの専門職を招き多角的に介入させ、運動や認知機能改善を図り、加齢による心身の活力の低下を予防
- 医療・介護多職種連携システム導入事業（273千円）**新**
医療機関や介護事業所、ケアマネ等が患者の情報（診療記録や検査結果、バイタルデータ、カルテ等）を共有することができる「バイタルリンク」を導入

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

障がい者の自立支援

障がいのある方に就労体験を通じて仕事との接点を持ち、就職への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するとともに、企業の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図る。

障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自身体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進める。

- 障がい者就労支援事業（4,469千円）
働くことへの意欲向上と一般就労に向けたスキルアップに繋げるため、障がい者の就労体験の機会を提供
- 障がい者理解促進事業（40千円）
町内小・中学校を対象として手話授業を行い、町民の障がい者等に対する理解を深め、差別解消を図る
- 障害者地域生活支援事業（113,465千円）
障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、障がい者（児）の福祉の増進を図る（移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業等）
- 地域活動支援センター運営事業（6,400千円）
障がい者の社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの運営を委託し、障がい者の創作的活動や生産活動の機会を提供する
- 障害者相談支援事業（8,869千円）
障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援
 - ☞ 基幹相談支援センター機能強化事業（8,600千円）
町内の相談支援事業所に対して、社会福祉士や相談支援専門員などの専門職による指導・助言、情報収集・提供、人材育成などの支援により、相談支援機能の強化を図る
- ひきこもりサポート事業（5,758千円）**（拡）**
ひきこもり支援アドバイザーを1名配置し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。
※ **令和4年度から、LINEを活用した相談支援を実施予定**

住民活動への参加の促進

住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進める。地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図る。

- 近隣センター等維持管理事業（92,257千円）
近隣センター及びコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民の理解と利用促進を図る
- 公区等活動支援事業（22,481千円）
113の行政区の地域活動に係る運営費等を支援することにより、町行政の効率的な運営を図る
- 協働のまちづくり支援事業（10,000千円）【継続（H16～）】
公区活動支援事業、公区コミュニティ支援事業、公区環境美化支援事業、公区助け合い活動支援事業、公区防災支援事業等に対する支援

公共施設等の適切な維持管理

「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設管理計画」の策定作業を推進する。

民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図る

- 明野ヶ丘公園再整備事業
明野ヶ丘公園再整備基本計画に基づき、適切な維持管理や運営など、公園の活性化に向けた官民連携事業の取組の推進を図る。
- **公共施設予約システム導入**（11,667千円）**（新）**
コミュニティセンターや体育施設など29施設の予約状況の閲覧と利用予約をインターネットで行えるようにする「公共施設予約システム」を導入
- **小・中学校長寿命化改修事業**（503,657千円）**（新）** 【再掲】

地球温暖化対策の推進 **（新）**

2050年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を策定するため、再生可能エネルギーの導入や温室効果ガスの削減のための取組に関する基礎情報の収集、現状分析を行い、温室効果ガスの将来推計を踏まえた将来ビジョンや脱炭素シナリオの作成、再生可能エネルギーの導入目標を作成する

- 二酸化炭素排出抑制対策事業（10,000千円）
情報収集、最エネ現状分析、CO2排出量試算、脱炭素シナリオ策定等を実施